



発行 2003年8月25日
 編集 群馬県大学図書館協議会
 「会報」編集委員会
 前橋市荒牧町4-2
 (群馬大学附属図書館内)
 ☎ 027-220-7169

群馬県大学図書館協議会創立10周年に思う

—設立の経緯と今後の県内図書館の協力体制について—

高崎健康福祉大学附属図書館 副館長 橋本 登美雄

本協議会は、平成6年4月1日に発足し、本年（平成15年度）10周年を迎えた。

加盟館は24大学等の図書館にのぼり県内の大学・高等専門学校図書館を網羅している。常任幹事館である群馬大学附属図書館を中心に加盟各館のご努力により、毎年積み重ねてきたことは、やはり10年になると、一つの歴史として振り返るほどのものになっている。

筆者は発足当時は群馬大学附属図書館に勤務し、現在は高崎健康福祉大学図書館に在職して、本協議会に関わり、また、群馬県図書館協会にも運営委員等として関わってきたこともあり、設立の経緯等を振り返り、今後の県内の図書館協力のあり方について筆者なりに考えてみたい。

群馬県図書館協会は、本協議会の設立及びその後の活動にも深い関係をもっている。

群馬県図書館協会は「図書館事業の振興を図り、文化と教育の進展に寄与する目的」により昭和27年7月に発足した。県内の図書館及びこれに準ずる施設で構成されており、平成15年4月1日現在、公共図書館56館（公民館図書室等を含む）、議会図書室1館、点字図書館1館、大学図書館9館計67館が加盟している。運営は加盟館の館長により構成される理事会によって行われるが、円滑な運営を行うために、その下に運営委員会が設けられている。

この協会の平成元年度の第1回運営委員会の終了後、協会役員が我々大学図書館からの運営委員（筆者は当時群馬大学附属図書館からの運営委員）を集め、協会では調査相談研究会、児童室運営研究会、視聴覚サービス運営研究会等の種々な研究会を設けているが、いずれも公共図書館を中心であり、大学図書館に関するものは皆無である。については、協会加盟の大学も6大学があり（当時）何らかの研究会なり、部会を設けてはいかが

かという打診であった。皆そうした方向には賛成であったが、実際に担当館として計画・立案をするとなると大変だなというのが一同の考えであったと思う。そして、これは同年の協会理事会で実施の検討を行うことが決まり、県内唯一の国立大学である群馬大学で第1回の会を開いてもらえないかというのが大方の意見であった。

当時群馬大学附属図書館では、組織の改革に着手しており、諸般の事情から開くことができなかつたので、その年は見送りになり、翌平成2（1990）年度に第1回が群馬県立女子大学附属図書館で開かれた。第1回は「大学図書館交流会」と銘打って協会加盟館以外の大学図書館にも広く呼びかけて開催された。これは第2回から「大学図書館研究会」として、協会の部門別研究会の一つになった。

このような活動の行われる中で、組織の改革を終え、部課制となった群馬大学附属図書館では、県内大学図書館の協力体制を整備する必要性を感じ、県図書館協会とは別個に県内大学図書館の打診を始めた。

平成5（1993）年11月30日、平成6（1994）年3月1日の2度にわたり群馬大学図書館において、設立準備打合せ会が開かれ、県内の大方の大学、短大及び高等専門学校からの参加があった。そして、平成6年3月16日に群馬大学において設立総会が開かれる運びとなった。常任幹事館を群馬大学とし幹事館は大学2館、短大2館が選ばれ、無事設立総会を終え群馬県大学図書館協議会が平成6（1994）年4月1日に発足した。

本協議会の中心的な事業である「大学図書館研究会」は、先に述べた県図書館協会の研究会を継続する形で、同協会との共催事業として毎年実施されている。共催としているのは、群馬県大学図書館協議会設立後も県図書館協会に加盟している

大学図書館もあるためである。

さて、平成15年度、群馬県図書館協会では「群馬県図書館協会のあり方検討委員会」が設けられた。これは、近年の肥大化する組織を見直し、円滑な活動を展開するためであるが、現在協会に加盟している大学図書館をどうするかということも一つの課題になっている。

現在、大学図書館には群馬県大学図書館協議会という別の組織があるので、県図書館協会にも加入する必要があるのかということである。現に県図書館協会には加盟していない大学図書館も多い。図書館の相互協力という面から考えれば、館種を越えた協力は勿論重要である。

平成13年7月18日付けで文部科学省から告示された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、総則のなかの「他の図書館及びその他関係機関との連携・協力」という項に「公立図書館相互の連携（複数の市町村による共同事業を含む。）のみならず、学校図書館、大学図書館等の館種の異なる図書館や公民館、博物館等の社会教育施設、官公署、民間の調査研究施設等との連携に努めるものとする。」とある。だからといって、一つの団体に全てを取り込むということでもあまり効率的なことではないであろう。

現在、県内の図書館団体は、公共図書館を中心とし、大学図書館も1部加入している「群馬県図書館協会」、大学図書館及び高等専門学校図書館で組織している「大学図書館協議会」、小中学校の「群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会」、高等学校の「群馬県高等学校教育研究会図書館部会」がある。県内の館種を越えた図書館協力のネットワークを作るためには、これらの団体を組織化することが、まず必要であろう。これらの団体の組織化を前提とすれば、県図書館協会のあり方についても検討し易くなるであろう。

先に述べたように、群馬県図書館協会に加盟している大学図書館9館は同時に群馬県大学図書館協議会の加盟館でもある。このような重複をなくし、効率的な協力体制を作るためには、例えば、群馬県図書館団体連絡協議会（仮称）というような組織が作られ、県内の館種を越えた図書館の協力組織ができれば、両方に加盟する必要もなくなり、協力体制も維持・拡大されることになる。

10周年を迎えるにあたっては、図書館との協働が欠かせませんでした。というのも、本センターの主要な事業のひとつが資料の収集と提供にあるからです。本センターの資料は、図書館の「男女共同参画社会づくり」が21世紀の最重要課題と位置づけており、1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定されるなど、現在、男女共同参画社会へ向けてのさまざまな取組が盛んになされています。しかしながら、特に意識や慣行の見直しという点において、男女共同参画が進んでいるとは言い難いのが現状です。

男女共同参画学習センターについて

—図書館とのコラボラティブな地域貢献—

共愛学園前橋国際大学学部長・センター長

大森 昭生

男女共同参画社会づくりは、国が21世紀の最重要課題と位置づけており、1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定されるなど、現在、男女共同参画社会へ向けてのさまざまな取組が盛んになされています。しかしながら、特に意識や慣行の見直しという点において、男女共同参画が進んでいるとは言い難いのが現状です。

群馬県では、「ぐんま男女共同参画プラン」が2001年に策定され、県内における各種の活動が盛んになります。そのような中で、教育機関や地域における男女共同参画学習の機会の必要性は、生涯学習の重要性の認識と相俟って、高まりつつあります。そのための学習拠点の設置は強く望まれています。

共愛学園は、百十余年の長い歴史の中で「共に愛する」という理念のもと、共生教育、女性教育において群馬県地域で大きな役割を果たしてきたと自負しております。男女共同参画社会づくりへの貢献は、このような学園の理念と歴史からも、本学の大切な役割であると考えています。

センター設置の目的として、「群馬県地域における男女共同参画社会づくりに貢献すること」「群馬県地域における生涯学習の機会をより多く提供すること」「大学と地域社会・自治体との連携のモデルを提示すること」「男女共同参画・人権教育に寄与し、人材を育成すること」などがあげられます。

本センターは、資料の収集と提供、講演会や研修会など学習機会の提供、講師の派遣や紹介、自治体等の施策に関する相談などを主な事業としています。これまで、県内外のさまざまな自治体や学校等から多数の講演依頼をいただき、また講演会や読書会、護身術講習等を主催しました。

また、自治体から研究を受託するなど地域連携にも取り組んでいます。特に群馬県と共に男女共同参画週間記念事業を開催しており、今年は本学が会場となりました。事業の実行委員には本学学生も参加し多くの学びを得ています。

センターを設置するにあたっては、図書館との協働が欠かせませんでした。というのも、本センターの主要な事業のひとつが資料の収集と提供にあるからです。本センターの資料は、図書館の「男女共同参画社会づくり」が21世紀の最重要課題と位置づけており、1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定されるなど、現在、男女共同参画社会へ向けてのさまざまな取組が盛んになされています。しかしながら、特に意識や慣行の見直しという点において、男女共同参画が進んでいるとは言い難いのが現状です。

参画学習センター資料コーナー」にあり、本学の学生のみならず一般の方々にも閲覧していただける体制とスペースを用意しています。このコーナーには、図書館の理解と協力のもと、これまで図書館が所蔵してきた関係資料が一箇所に集められ、さらに本センター独自の資料も併せておいてあります。また、一般の方々に閲覧していただく体制も図書館の協力を得て整備することができました。男女共同参画というテーマは、とても新しく、また、領域横断的にあらゆる分野にかかわるテーマでもあるため、従来の図書分類ではまとめきれないものです。そういう意味でも、この分野に関して、資料をまとめてあるのは県内ではおそらく本学図書館のみではないでしょうか。現在、700冊前後の資料がありますが、これからますます充実させたいと考えています。

センターは、地域の皆様のものです、是非ご活用いただきたいと思いますし、周囲の方々にもお声掛けをいただければ幸いです。詳しくは、ホームページ<http://www.kyoai.ac.jp/gender/>でご案内しております。

共愛学園前橋国際大学は、地域に根ざした大学として、さまざまなかたちで地域に貢献できる大学でありたいと考えてきました。そこで、本学が、各自治体や地域団体等との連携を深めつつ、男女共同参画社会づくりのための学習拠点としての役割を担うべく、「男女共同参画学習センター」を設置することとなりました。このような機能を持っている大学は全国的にも稀で、北関東では唯一本学のみの取組ではないでしょうか。

電子ジャーナルの運用

群馬大学附属図書館 伊比 正行

電子ジャーナルの提供・案内のコツなどを挙げられるとよいのであるが、逆に教えてほしいというのが実態である。そこで問題点を中心に契約から利用までの流れを追ってみることにする。

まず、契約から考えてみると

契約対象：タイトルごとか、タイトルパッケージか
契約対象のアクセス可能な範囲 最新ものだけ、過去全部など。

購読組織の状況：人数、キャンパスの数、同時アクセス数、コンソーシアム

購読状況：過去の購読実績など。

と冊子体に比べて契約価格を決定する条件が複雑である。アクセス権が冊子体価格に含まれて設定されているタイトルの場合、実際にアクセス可能にする

には、購読番号などをキーにした登録が必要である。購読番号は代理店に問い合わせれば教えてもらえるが、登録作業は図書館側で行うことになる。登録は基本的に英語である。ある程度は慣れの問題で解決されるが、それでも時間はかかる。過渡期のためか今年から電子ジャーナルも提供しますという雑誌は結構あり、契約している雑誌の利用者からクレームがあつて初めて気がつくなんてこともあります。

契約の次は利用者への案内である。アクセス可能な電子ジャーナルリンク集を作成することになるが、リンク集は雑誌名とリンク先のみでは不便があるので、アクセス可能な範囲やアクセス条件があると便利である。冊子体の管理でいうところの所蔵年・所蔵巻号、所蔵場所にあたると思うが、契約時にこれらの条件を確認するには英語の契約を読むか、実際にアクセスしてみて確認しなければならない。契約では全部読めるとなっていても当然ながら電子化されている部分しか読めないので、そこら辺を確認しないと間違った情報をホームページに載せてしまう可能性がある。さらに契約期間が終了するリンク集から取り除かなければならない。冊子体の場合は受け入れたものはそのまま館内に保管されているので、すぐに目録から落とすことにはならないが、電子ジャーナルの場合は契約期間の終了が利用不可になるので、毎年ほとんど全部のリンク情報について見直しすることになる。

統計も非常に困惑している。「○月×日現在の電子ジャーナルのタイトル数」といわれても利用不可になってしまえばリンク集からのぞいてしまっている場合もあり、正確な統計を非常に出しづらい。「○月×日現在」に対応するためには契約したタイトルとその有効期間を全て保存しておく必要があるが、統計のために期限の過ぎた雑誌をリンク集に載せておくわけにはいかない。正確な統計のためには別のリストを維持することになる。また、統計によっては「出版社ごとにタイトル数を・・・」というものもあり出版社を調べておかなければならない。目録に載っている出版社は吸収合併、売却の激しい学術出版業界に追従しきれていないことが多いので注意が必要である。

ホームページにリンク集を用意して終わりというわけにはいかない。電子ジャーナルを利用できる環境を用意する必要がある。多くの電子ジャーナルは学内からのアクセスを前提としているため、自宅から好きなプロバイダを経由してアクセスすることはできない。少なくとも学内からアクセス可能な環境

を用意する必要がある。図書館にパソコンを設置すると多数の利用者に使われることになるため、簡単に壊れないように、またウィルスなどで外のネットワークに迷惑をかけないようにパソコンを管理する必要がある。さらに印刷も問題となる。電子ジャーナル利用者は必要な論文に関しては必ず印刷する。印刷しておかなければ後で読み直すときにもう一度アクセスすることになり不便だからだ。そのため印刷用にプリンタを設置しているが、トナ一代、用紙代は無視できない金額になる。これは電子ジャーナルだけを印刷しているわけではないためと思われるが、印刷可能な環境があれば利用者は遠慮などせず印刷してしまうので、ユーザーごとに印刷枚数の制限を可能にするシステムがあれば是非とも導入したい。

さて、これまで挙げてきたことを箇条書きにしてみると

契約：価格決定に関する項目が複雑

登録：冊子体に含まれるものは図書館で登録する必要あり。毎年見直す必要あり。

リンク集：毎年見直す必要あり。

統計：リンク集とは別に契約状況をリストする必要あり

利用環境：環境維持のための利用に対する制限。

印刷コスト

というようになる。この中で一番の問題と感じるのは、やはりリンク集の維持である。リンク集は利用者に提供するものなので、効率的なメンテナンス方法を実現させてサービス向上につなげたいものである。

図書館ボランティアの開始

群馬県立医療短期大学図書館

井 上 譲

医療短大では平成15年8月1日より、本学生を対象に「図書館ボランティア」の活動を開始しました。

大学図書館に初めて勤務し、学生の図書館利用をみていると「授業や試験のためだけに利用」とか、「図書館の利用の仕方を最終学年になっても知らない」とかいろいろな学生がいました。やはり、もっともっと学生に図書館を気楽に利用してもらい、親しんでもらいたいという気持ちが湧き「ボランティア活動」をその1つとして試みました。ボランティア活動の内容は、図書館が開館をする日に、朝8時30分に登校をして、開架図書の整理等の開館準備

を職員と一緒に行なってもらいます。8月から活動開始の学生が17名も集まりました。なかには「私は、こういうボランティアをやって見たかったんです、うれしー」なんていう学生もいます。8月は夏休みだというのに、もう既に活動を開始している学生が2名います。(あっぱれ！です。)今後も、学生ボランティア等からの意見を参考にしながら活動内容も変化させ、1人でも多くの学生に一冊でも多くの図書館の本をめぐり逢わせられたらと思います。9月から活動のボランティアも今、募集しています。



ボランティア活動第1号の学生が、今、図書館にきて明るい笑顔で「また、(朝、ボランティア活動をしに) きま～す」と声かけて帰りました。

PsycINFOを導入

東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館

宮代 恒子

本学は、平成15年4月に大学院を開設いたしました。大学院開設に伴い、American Psychological Associationが作成するPsycINFOを導入し、4月よりサービスを開始いたしました。

PsycINFOとは心理学関連文献の書誌情報と抄録を幅広く収録する国際的なデータベースです。臨床心理学専攻の大学院生だけではなく、学部生も利用できるように学内用の蔵書点検ページにリンクを作成しました。学内のネットワークにつながっている全てのパソコンから利用可能です。PsycINFOの導入後、大学院生ならびに教員の多くがこのサービスを利用し、大学院生からの論文の検索方法の問い合わせに対応しています。

また、学外から本学で所蔵している図書を検索できるサービス(WebOPAC)を開始いたしました。アドレスは<http://library.tokyo-fukushi.ac.jp>です。

今後も学生の調査・研究に必要なサービスを実施してまいります。

資料の保存区分について

前橋工科大学附属図書館

倉林 邦男

保存スペースの効率的活用、資料の電子化への対応、所在検索の利便性による相互協力の拡大などの状況、そして業務の合理化対策として、今、所蔵している図書、雑誌、研究紀要の保存区分の設定について検討しています。

この対象と理由には次のようなものがあります。

①昭和27年代開学当時のデータ未入力図書

当時の専門教育（建設・建築）以外の一般書は、利用がなく、資料的価値もほとんどない。データ入力コスト、所蔵スペースからも所蔵価値が無い。

②随時購入している実用書

旅行案内、社会事情、健康法、現代小説など、現代にそぐわないもの、利用が全くないもの。これらの図書は、改訂発行しているので更新が必要。

③専門教育（建設・建築・情報）以外の国内雑誌

キネマ旬報、世界、荘苑、旅、日本カメラ、文学、文芸、文芸春秋などは、バックナンバーの利用はないので保存期間を設ける。バックナンバーは前橋市立図書館、群馬県立図書館で利用できる。

④研究紀要等

殆ど利用がない状況から、NIIの研究紀要ポータルが構築されれば、種類によっては不用が考えられる。などが今後の検討課題です。

新人紹介

群馬社会福祉大学図書館

廣瀬 理恵

私は、図書館に勤務することが憧れでした。幼少の頃から本が好きで、休日には図書館に通っています。趣味は読書で好きな作品は、赤川次郎の『三毛猫ホームズシリーズ』です。

そして、今春憧れが現実になり、勤務して8か月目が経とうとしています。初めての勤務先で戸惑いもありましたが、職員のみなさんが支えてくださり、いろいろとご指導頂き、感謝している日々です。

図書館での仕事は、棚の整理、図書の選定、図書登録などです。本学は福祉系の大学なので、福祉系の書籍が揃っています。

館長の亀井先生は、植物のことを何でもご存じで、私に植物のお話をしてくださいます。明るく、優し

い先生です。図書館には、来館者がたくさんいます。その方々のお役に立てる様に日々努力をしていきたいと思っています。まだまだ、未熟ですがどうぞ宜しく願い致します。

群馬大学附属図書館医学分館

宇敷 智美

私はこの4月から群馬大学附属図書館医学分館の情報サービス係に配属され、文献複写の受付を担当しています。働き始めたときは4年間大学で図書館について勉強てきて、大学図書館でアルバイトをした経験もあったので、そんなにわからないことはないだろうという甘い気持ちでいました。しかし、そんな甘い気持ちは1日で覆されました。次から次へと依頼が来るし、探している雑誌が見つからなかったり、講座や研究室に雑誌を借りに行ったりして、仕事に慣れるまでは1日があつという間に終わってしまい、本当に自分の仕事しか見えてなかつたなと思います。4ヶ月たった今は、仕事にも慣れて、周りのことも見る余裕が出てきました。これからは与えられた仕事だけでなく、図書館や利用者をよく見て、自分でいろいろ考えて仕事をしていきたいと思います。

関東学園大学松平記念図書館

大石 恭己

今年7月で、図書館に配属され一年が経ちました。現在は主に洋雑誌の発注・受入業務を中心とした業務を行っています。海外の出版社との契約や、購入雑誌の見直しなど、とまどいながらも、先輩方に支えられながら、ひとつひとつできる業務を増やしているところです。

1年間図書館の仕事を実際に行ってみて、やはり経験がものを言うことを実感しています。利用者とふれあいながら、また、資料とふれあいながら積極的に経験をつむ。そして、利用者のために、より的確に、迅速に、丁寧にサービスを提供することを常に念頭において、日々仕事に取り組もうと、改めて肝に銘じているところです。

図書館というツールの使い方は、知っていれば必ず役に立つことだと思います。また、知りたいことを知れて役に立つ、探していたものが見つかるといった、基本的なところで単純に嬉しいことに対してお手伝いが出来る仕事が、司書という仕事だと思っています。図書館業務を行う中で、そんなことを考えてみました。

第1回群馬県図書館大会 開催のお知らせ

昨年10月、第88回にして始めて群馬県で開催された全国図書館大会を契機として、本県図書館関係者が培った連携協力関係を発展させ、図書館を取り巻く諸問題の解決に向けた研究協議を行い、群馬県図書館大会を下記により開催されます。大勢の参加をお待ちしております。

記

主催 群馬県立図書館等

後援 馬鹿大学図書館協議会等

日時 平成15年10月31日(金)

午前10時～午後3時30分

場所 群馬県立図書館ホールほか

日程 会場受付 9:30～10:00

主催者挨拶 10:00～10:50

表彰式等 11:00～12:00

記念講演 13:00～13:20

演題：未定

(藤田 宜永氏)

県内図書館の動向

13:30～15:30

分科会(終了後散会)

＜分科会＞

第1分科会：県内図書館の連携

一求められる役割と相互協力—

第2分科会：公立図書館と学校図書館との連携について

第3分科会：子ども読書について

大学図書館と関係の深い第1分科会テーマ要旨と事例発表者等について掲載いたします。

事例発表：50分(3件)。その後、質疑応答、意見交換を行います。

<第1分科会テーマ要旨>

県内図書館の連携

—求められる役割と相互協力—

利用者の情報ニーズは多様化・専門化し、単独の図書館で対応すつことが困難である。そのため、お互いに所蔵する資料・情報を提供しあい、それぞれの資料提供機能を補完し合う図書館ネットワークの重要性が高まっている。

本県でも「群馬県図書館協会」のもと、市町村立図書館・県立図書館・大学図書館等の館種を越えた図書館ネットワークを組織し、「資料相互貸借規約」の策定や「郷土資料総合目録」「ISBN総合目録」の作成など連携・協力を図ってきた。協議会加盟館同士の相互貸借件数が年々増加してきているように協力体制は整いつつあるが、連携に向けてなお解決すべき課題も残っている。

今回は、公共図書館間の相互貸借の課題、大学図書館と公共図書館の連携、市町村立図書館と県立図書館の役割という3つの課題を取り上げ、討議する中で、今後のより良い連携のあり方を考えていきたい。

事例発表者：

「公共図書館間の相互貸借の課題」

玉村町立図書館 石原 幸江

「大学図書館と公共図書館の連携」

群馬大学附属図書館 高林 佳子

「市町村立図書館と県立図書館の役割」

前橋市立図書館 羽鳥 知光

群馬県大学図書館協議会会員名簿

育英短期大学図書館

群馬松嶺福祉短期大学図書館

高崎健康福祉大学図書館

関東学園大学松平記念図書館

群馬大学附属図書館

高崎健康福祉大学短期大学部分館

関東短期大学松平記念図書館

群馬大学附属図書館 医学分館

高崎商科大学図書館

桐生短期大学図書館

群馬大学附属図書館 工学分館

東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館

共愛学園前橋国際大学図書館

群馬パース看護短期大学図書館

東洋大学附属図書館板倉分館

群馬県立医療短期大学図書館

上武大学附属図書館

新島学園女子短期大学図書館

群馬県立女子大学附属図書館

上武大学附属図書館 分館

放送大学群馬学習センター図書室

群馬工業高等専門学校図書館

高崎経済大学附属図書館

前橋工科大学附属図書館

群馬社会福祉大学図書館

高崎芸術短期大学図書館

明和学園短期大学図書館

編集後記 会報第10号をお届けします。会員のみなさまから原稿をお寄せいただき、ありがとうございました。

編集委員 高橋昭夫(群馬大学) 倉林 邦男(前橋工科大学) 小野里 喜一(明和学園短期大学)